

# 敦賀市立博物館 個別施設計画

令和3年3月  
敦賀市立博物館

## 目次

---

|   |                    |   |
|---|--------------------|---|
| 1 | 策定の目的と位置付け .....   | 1 |
|   | （1）目的 .....        | 1 |
|   | （2）本計画の位置付け .....  | 1 |
| 2 | 計画期間と対象施設 .....    | 2 |
|   | （1）計画期間 .....      | 2 |
|   | （2）対象施設 .....      | 2 |
| 3 | 現状と課題 .....        | 2 |
| 4 | 基本的な考え方 .....      | 3 |
| 5 | 施設の状態 .....        | 3 |
| 6 | 対策内容と費用 .....      | 4 |
|   | （1）対策内容と実施時期 ..... | 4 |
|   | （2）概算費用 .....      | 4 |

・ 本計画は、特に断りがない場合、令和元（2019）年度末時点のデータに基づき作成しています。

# 1 策定の目的と位置付け

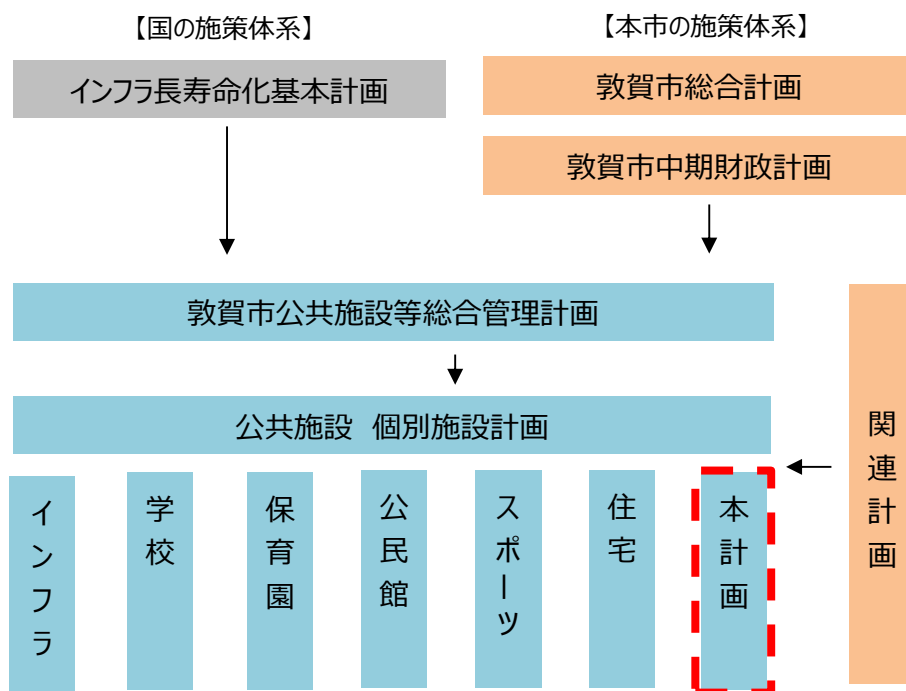
## (1) 目的

本計画は、平成29(2017)年1月に策定された敦賀市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画として、敦賀市立博物館の管理に関する具体的な対応方針を述べることを目的としています。

## (2) 本計画の位置付け

本計画は、敦賀市公共施設等総合管理計画の下位計画となります。また本館建物の管理に関しては文化財保護法に基づく旧大和田銀行本店建物保存管理計画が策定されており、本計画と合わせて運用する必要があります。

図表1 本計画の位置付け



## 2 計画期間と対象施設

### (1) 計画期間

本計画の計画期間は、令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間とします。

なお、本計画は、敦賀市公共施設等総合管理計画の改訂や社会環境等の変化等を踏まえ、適時見直しを行います。

### (2) 対象施設

本計画の対象施設は、敦賀市立博物館です。

図表2 対象施設概要

| 施設名称    | 地区 | 運営形態 | 延床面積<br>(㎡) | 代表建築<br>年度 | 経過年 | 耐用年数 | 残耐用<br>年数 |
|---------|----|------|-------------|------------|-----|------|-----------|
| 敦賀市立博物館 | 北  | 直営   | 1,736       | 1927       | 92  | —    | —         |

## 3 現状と課題

敦賀市立博物館は、生涯学習施設である博物館として、重要文化財・大和田銀行本店本館を活用して整備され、郷土ゆかりの文化財を多数保管し、地域の歴史文化に関する調査研究と、その成果を展示等を通して普及する機能を有する市営施設で唯一の総合博物館です。

本館部分は建築92年を経過していますが、重要文化財として文化財保護法において恒久的に保全に努めることが義務付けられており、耐用年数の如何に関わらず、常に健全な状態を維持する必要があります。ただしすでに文化財保護上の課題に配慮した修理工事を平成26年度に終了しており、築8年を経過した増設部分である収蔵庫棟も併せて、機能に障害を与えるような要修繕箇所は無く、建物自体には特段の課題はありません。

ただし長い年月を経過した建築物であるため、予想外の破損や劣化が生じ、緊急に大規模な修繕が必要となる可能性については常に留意する必要があります。

## 4 基本的な考え方

---

敦賀市立博物館は国指定重要文化財建造物を活用しており、国民の財産として保存活用が義務付けられた施設です。機能としては総合博物館という教育普及機能のほか、文化財保護機能を持つ文化財収蔵庫を有した市内唯一の施設であり、今後も同機能を存続します。

また、建物自体は、文化財としての保全にとどまらず、同機能を長期に渡り安定して提供できるよう、劣化箇所の有無や兆候を早期に把握し対応する予防保全を導入することで、長寿命化を図ります。具体的には、旧大和田銀行本店建物保存管理計画に基づき、耐用年数に関わらず、恒久的な活用を目指し、常に文化財として健全に維持していく計画です。

## 5 施設の状態

---

敦賀市立博物館では、建築基準法による法令点検と、「敦賀市公共施設簡易点検マニュアル」に基づく目視点検を行っており、その結果は以下のとおりです。

図表3 法令点検及び簡易目視点検結果

| 施設名称    | 建築物   | 設備その他 |
|---------|-------|-------|
| 敦賀市立博物館 | ・指摘なし | ・異常なし |

施設運営に支障をきたす修繕箇所はありませんが、法令点検及び簡易目視点検により異常が発見された場合は、文化財保護法及び旧大和田銀行本店建物保存管理計画に則り、速やかに修繕を行います。

## 6 対策内容と費用

### (1) 対策内容と実施時期

基本的な考え方や施設の状態を踏まえた、本計画期間（10年間）における具体的な対策内容と実施時期は次のとおりです。

図表4 対策内容と実施時期

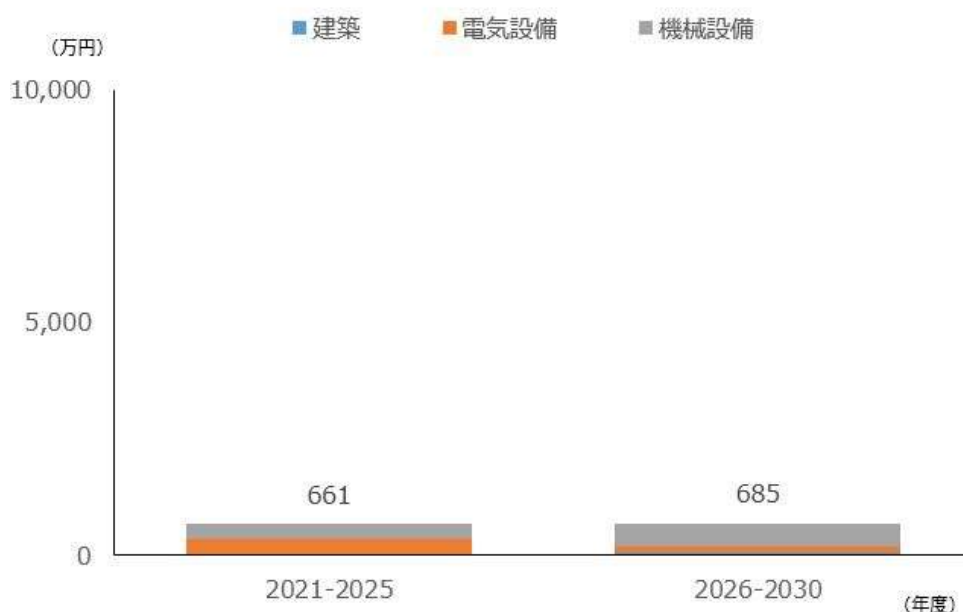
| 施設名称    | 方向性_施設 | 方向性_機能 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 | 2029 | 2030 | 検討段階 |
|---------|--------|--------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 教員市立博物館 | 存続     | 存続     | 現状維持 |      |      |      |      |      |      |      |      |      | 決定   |

機能は存続、建物は現状維持とします。建物の状況に応じて文化財としての保全に対応した劣化診断を行い、必要箇所の改修を行います。

### (2) 概算費用

本計画期間中に要する概算費用（維持管理費用除く）は、耐用年数を超えた使用を見据えた場合、建築、電気設備、機械設備合わせて1,346万円を見込んでいます。ただし、この費用は今後の施設の状態、劣化診断等により変動します。

図表5 概算費用



※ 国土交通省官庁営繕部監修「建築物のライフサイクルコスト」の㎡単価に基づく試算。機械的な試算であり、「6 (1) 対策内容と実施時期」の内容とは連動していない。